

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆様へ

年末年始も基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の全面解除から2か月が経過し、11月13日以降、鳥取県内の新規感染者の報告はありませんが、新たな変異株（オミクロン株）の出現と国内でもその感染者が確認されていることから、引き続き**基本的な感染予防対策の徹底が必要**です。オミクロン株については、感染性の高さが懸念されており、感染すると強い倦怠感があるという情報もあります。年末年始は県内外への帰省など人の往来が活発になります。各ご家庭におかれましても、**県内外の往来の際は、基本的な感染予防対策の一層の徹底**をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症は初期の治療が大変重要です。**体調不良の場合は決して無理をせず、かかりつけ医や下記記載の受診相談センターに相談**していただきますようお願いいたします。

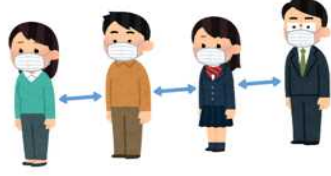
★自分自身と大切な人を守るために★

感染予防対策の6つのポイント

①マスク着用・手洗い・寒くても換気の徹底



②屋外でも、人と人の距離を十分にとる



③体調が悪ければ無理な登校・出勤はやめましょう



④会食時は大皿・箸の共用は避け、会話時はマスク



⑤マスクをしても大声を出して騒がない



⑥帰省時など県外との往来の際は特に注意



※冬季休業中も、PCR検査を受ける場合は必ず学校(各学校が予め指定した連絡先)へ連絡(検査結果の報告を含む)をしていただきますよう、引き続きお願いします。

～ 年末年始(12/29～1/3)の相談体制について ～

相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください

かかりつけ医がないなど、相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください。お近くの医療機関や受診の方法などをご案内します。

地区	電話 (24時間体制)	ファクシミリ (8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-8111	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

※年末年始(12/29～1/3)以外は、(電話) **0120-567-492** に、ご相談ください。
コロナ・至急に

陽性者と接触歴があるかたや接触した可能性があるなどご心配な場合は「接触者等相談センター(各地区の保健所)」にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

